資料２

介護保険施設等の整備について

令和 11（2029）年度末までの施設整備数

（第 10 期で施設の整備を行わなければ出現すると予想される待機者数）

● 特別養護老人ホーム待機者数見込み　　439 人

①早期入所の必要性が高い待機者（R8.4.1 時点）　426 人（※1）

※1 在宅又は入院中である要介護 4･5 の 1 年以内での入所希望者及び要介護 3 の 3 か月以内での入所希望者から、既に特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホームに入所している者を除いた人数

②第 10 期計画における要介護 3 以上認定者数の増加率･･･1.03

⇒ ①×② ＝ 439 人

● 認知症高齢者グループホーム待機者数見込み　81 人

①R8.4.1 時点の待機者 77 人

②第 10 期計画における要介護認定者の増加率･･･1.04

⇒ ①×② ＝ 81 人

● 施設整備数

国の指針において、定員充足状況等のサービスの提供体制の現状を把握することとされていることから、次期計画においては特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームにおける空床状況を勘案することとし、整備数は次のとおりとする。

（439 人＋81 人）－164 人（※2）－258 人（※3） ＝ **98 人分**（第 10 期計画における施設整備数）

※2 第 9 期計画に基づき今後（R8.4.1 以降）整備される床数

（特別養護老人ホーム（117 床）･小規模多機能型居宅介護（29 床）･認知症高齢者グループホーム（18 床））

※3 令和 8 年 4 月 1 日時点における空床数（特別養護老人ホーム（159 床）、認知症高齢者グループホーム（99 床））

第 10 期中の介護保険施設等整備数　計 98 人分　（372 人分）

（　　）は、第 9 期計画における整備数

介護老人福祉施設（広域型特別養護老人ホーム）	30 人分（132 人分）

･既存施設の増床により 30 人分整備

地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）	0 人分（29 人分）

･整備予定なし

認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	0 人分（36 人分）

･整備予定なし

小規模多機能型居宅介護･看護小規模多機能型居宅介護および定期巡回･随時対応型訪問介護看護	68 人分（175 人分）

･新設による整備。整備数は各種別の合計数として設定

※特定施設入居者生活介護については、新設による整備は行わず、既存の住宅型有料老人ホーム等からの転換により 60 人分（100 人分）の移行枠を設定